

「モットイナイ」の心で廃棄物を見直そう。

環境カウンセラー千葉県協議会

(この教材は、千葉県の「平成20年度NPO及び事業者による環境学習地域教材作成事業」に係る委託を受けて作成したものです。)

1. 講座の目的

環境問題とは「私たちがようやく実現した豊かさがどうやら長続きしないのでは？」との危惧感ともいえます。この問題は、危機的現象が多くの人たちにとって自覚されにくいことから、効果的な改善は遅れています。しかし、本講座を受講している若い皆さんには、このまま放置するとますます深刻になってゆく問題であることを自覚していただきたいです。特に廃棄物(ごみ)問題は、「焼却場および最終処分場確保のための紛争」、「地方財源の問題」だけでなく、「資源の枯渇」、「廃棄物処理・処分場からの有害物排出による人への健康問題」等、多くの問題を含んでいます。

本講座では、廃棄物の現状、問題点、対策等をわかりやすく解説しました。明日から確実にごみ対策を実行していただけることを期待しています。

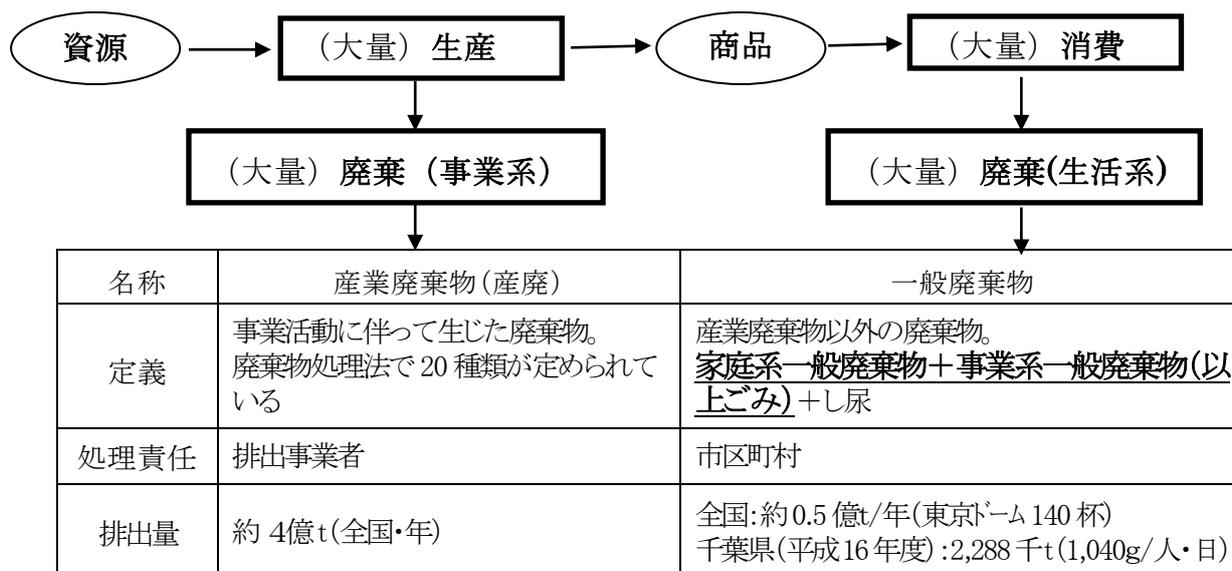
2. 「ごみ」って何だろう (法律の解釈)

廃棄物は、「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**」(廃棄物処理法)で決められており、以下のように定義されています。

第二条 この法律において「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は**不要物**であって、固形状又は液状のもの(放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。)をいう。

*産業廃棄物は、施行令(総理大臣)、規則(環境大臣)、通達(解釈、環境省担当部署)で詳細に規定されている。現状の解釈は無価値(他人に売れないもの)が廃棄物。

廃棄物の種類



*同じ廃棄物でも別ルート(産業廃棄物、事業系一般廃棄物、一般廃棄物)で処理され、効率的でない。

*産業廃棄物は事業者が費用を負担するので、不法投棄がなくなる。

*一般廃棄物も、今後のごみ有料化に伴い不法投棄が増加すると予想される。

3. ごみ処理の問題点および現状の対策

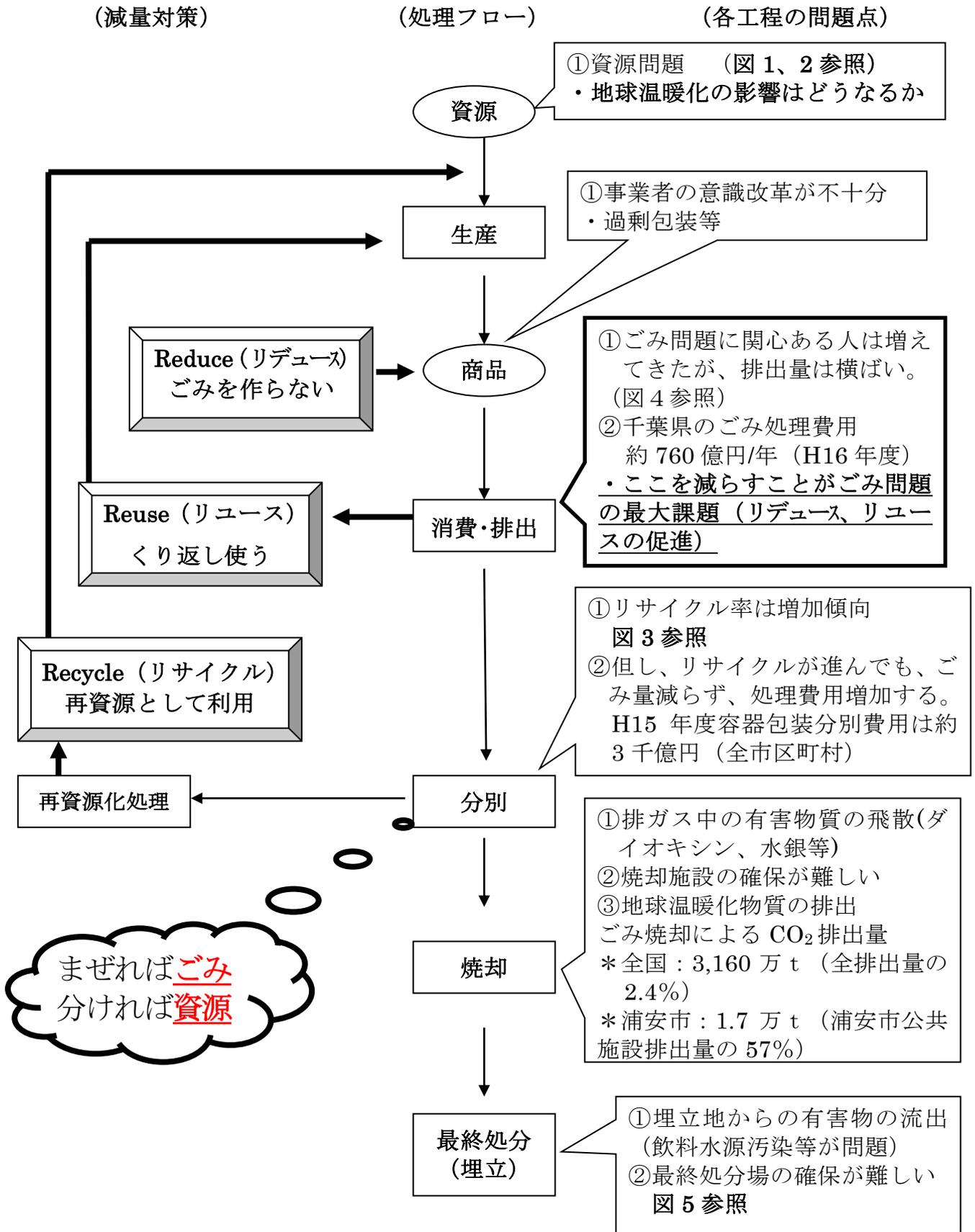


図1、我が国の物質フロー（平成17年度）

資源の半分は輸入。 食料の自給率は39% [引用資料①]

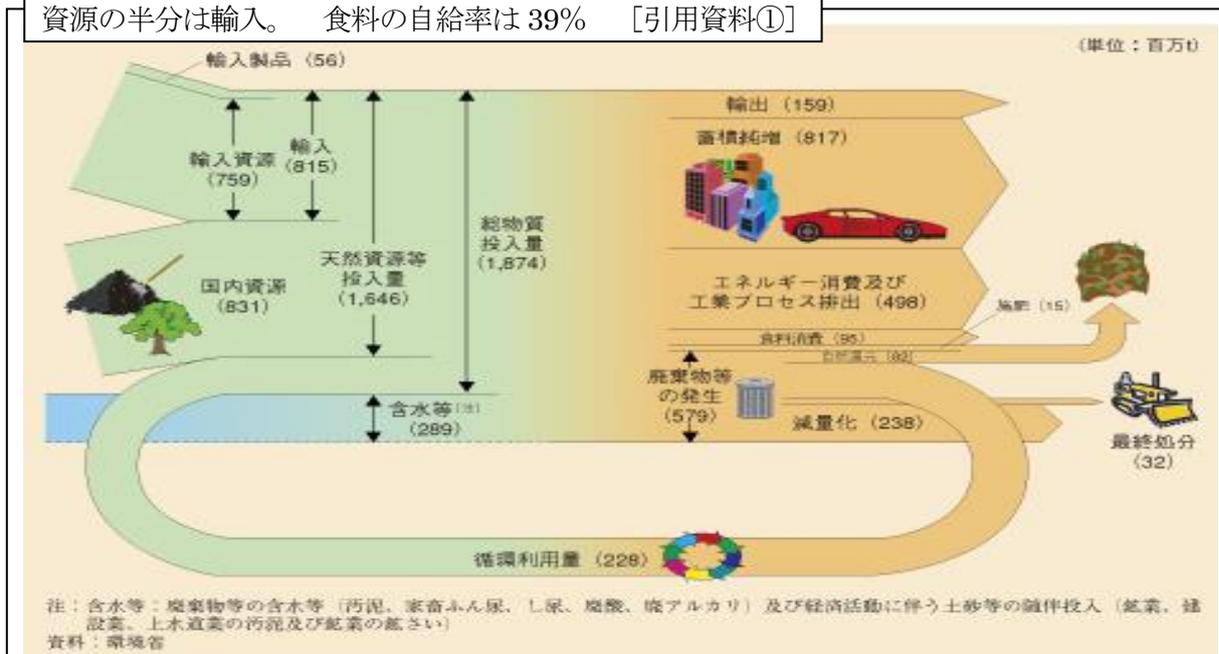


図2、資源の残量 資源だけでなく食料も値上がり傾向（地球温暖化？）

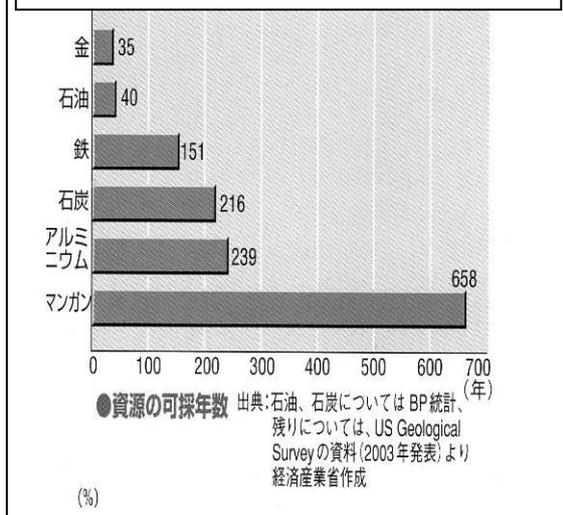


図3、回収率推移（環境省） [引用資料①]
回収率アップ＝リサイクルを開始する自治体増加

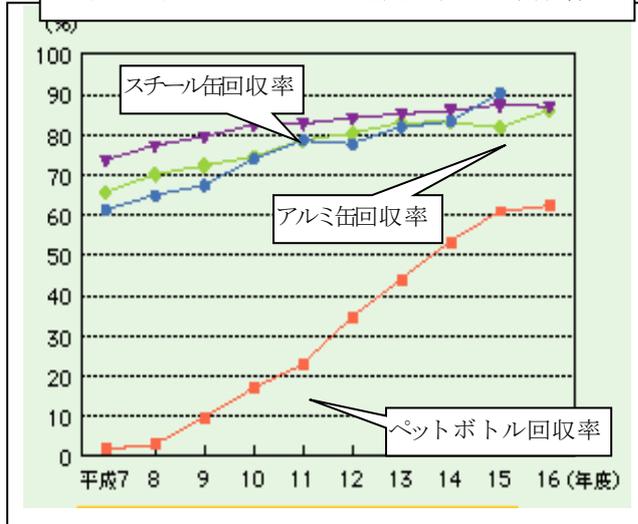


図4、千葉県のごみ排出量 [引用資料②]

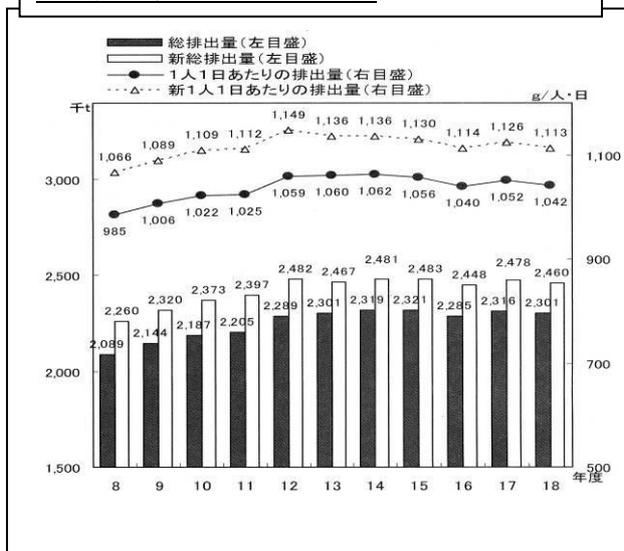
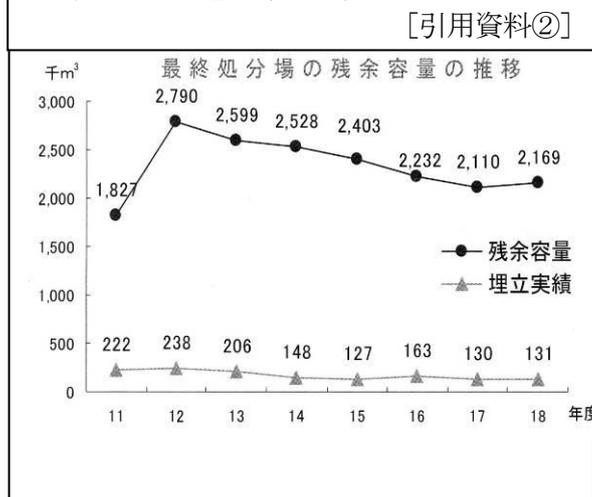


図5、千葉県の最終処分場の残余容量
新しい埋立地の確保が難しい [引用資料②]



4. 浦安市のごみ減量作戦

浦安市では、「ビーンズ計画」と名づけた「ごみの減量・再資源化」を平成3年度から、全市を上げて取り組んでいる。ごみ減量化に取り組む手法として、多くの市区町村は 3R (Reduce、Reuse、Recycle) を掲げているが、浦安市では Refuse をプラスした 4R としている。

STEP1: Refuse (リフューズ) ⇒ ことわろう

- ① 買い物には、買い物袋やかご (マイバック) を持って行き、二重、三重の包装は断ろう。
* レジ袋使用量: 315 枚/年・人。(レジ袋 1 枚 (10g) を燃やすと CO₂ を 60g 排出する。)
- ② 持ち帰り弁当を買って、家で食べるときは、割りばしを断ろう。 など

STEP2: Reduce (リデュース) ⇒ ごみを減らそう

- ① 洗剤やシャンプーは詰め替えを選んだり、箱なし商品を購入しよう。
- ② 買いすぎに注意しよう。

STEP3: Reuse (リユース) ⇒ くり返し使おう

- ① リターナブル容器のものを選ぼう (牛乳、ビール等。洗剤、シャンプー等詰め替え可能な商品)
- ② 不要になった服などは友達にあげたり、フリーマーケットに出そう。

STEP4: Recycle (リサイクル) ⇒ 再び資源として利用しよう

リサイクルは、国、市区町村、企業、などで実施している。しかし、リサイクルではごみ減量効果は小さい。個々人が納得して実行する前記 STEP1~3 が重要です。

(1) 法律等で決められているリサイクル

法律名	内容	
容器包装リサイクル法 (平成 12 年施行)	容器包装の市区町村による分別収集 ⇒ 業者による再商品化	一般 廃 棄 物
家電リサイクル法 (平成 13 年施行)	廃家電 (エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機) を 小売店が回収 ⇒ 製造業者による再商品化	
資源有効利用促進法 (家庭用パソコン) (平成 15 年スタート)	製造業者が回収・再資源化	
自動車リサイクル法 (平成 17 年施行)	製造業者等がエアバック、シュレッダーダストの 再資源化、フロンの破壊	
食品リサイクル法 (平成 13 年施行)	産業廃棄物に適用	産 業 廃 棄 物
建設リサイクル法 (平成 14 年施行)	産業廃棄物に適用	

(2) 浦安市で実施しているリサイクル

浦安市では、以下のものを分別回収し、資源化しています。ごみの出し方などの詳細は、浦安市が作成し、各家庭に配布しているパンフレット（P8 参照）をご参考ください。また、スーパー、コンビニ等でも、ペットボトル、缶、食品トレイ等の回収箱を設置しています。ごみ出しは、資源化（黄色部分）が優先です。

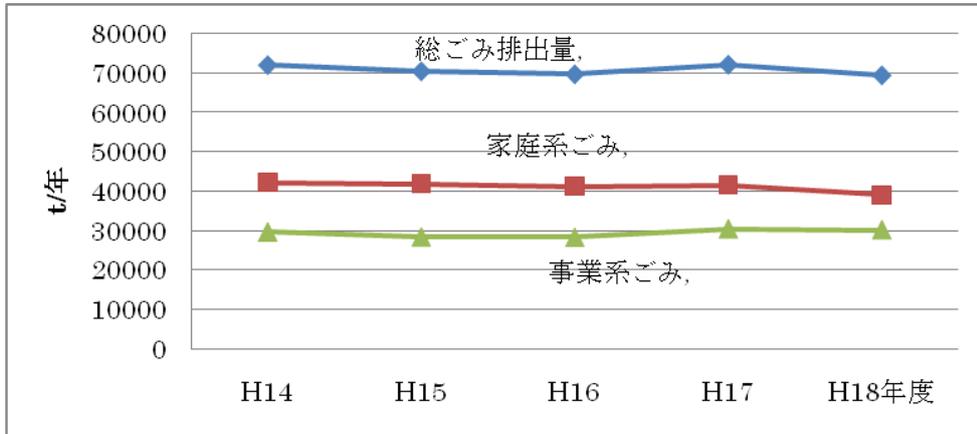
回収品目等		留意点	昨年実績
びん	有色と無色のびんに区分	収集は週 1 回 ・紙類は、区分ごとに紐でしぼる。 ・びん等のふたは取る。	1,833 t /年
缶	アルミ、鉄区分しない		562 t /年
ペットボトル	酒、ジュース、醤油等飲料、食用に限る		537 t /年
紙類	段ボール、雑誌（空き箱含む）、新聞（居り込み広告含む）に分ける		3070 t /年
牛乳パック、白色発砲トレイ、紙製容器		市役所本庁舎、公民館等に回収箱を設置して回収	
廃食油、古着、古布		市役所本庁舎、公民館等月 1 回収	
有害ごみ	蛍光灯、水銀体温計、乾電池（ボタン電池、充電式電池は購入した店やにだす。	月 1 回 作業者の危険防止のため。透明な袋に入れて出す。	0 t /年
可燃ごみ	生ごみ、ゴム製品、プラスチック製品、革製品、紙くず など燃やせるもの	・資源化できないもの ・なるべく乾いたもの ・指定ごみ袋に入れて出す。	30,231 t /年
不燃ごみ	せともの類、ガラス類、金属類、小型家電製品など燃えないもの。大きさが 50 cm 以下	・割れた物や刃物は紙に包んで。	1,821 t /年
粗大ごみ	1 辺が 50～200 cm のもの。		981 t /年
合計			39,035 t /年

その他、市では回収できないもの（ピアノ、バッテリー、消化器、タイヤ等）があります。
不明なことがあったら下記へ

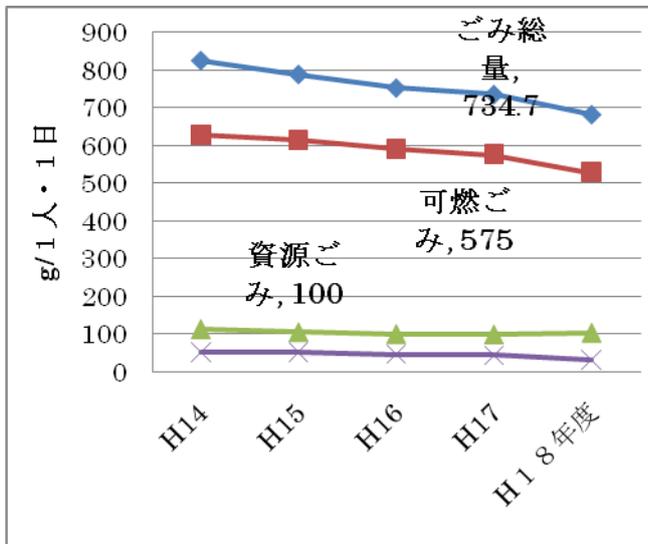
浦安市役所・ごみゼロ課 : 047-351-1111
浦安市クリーンセンター : 047-381-5300

5.浦安市のごみ処理の現状 [(1)項と(2)項：引用資料③]

(1)浦安市のごみ排出量の推移⇒ほぼ横ばい(但し、人口は増加している)



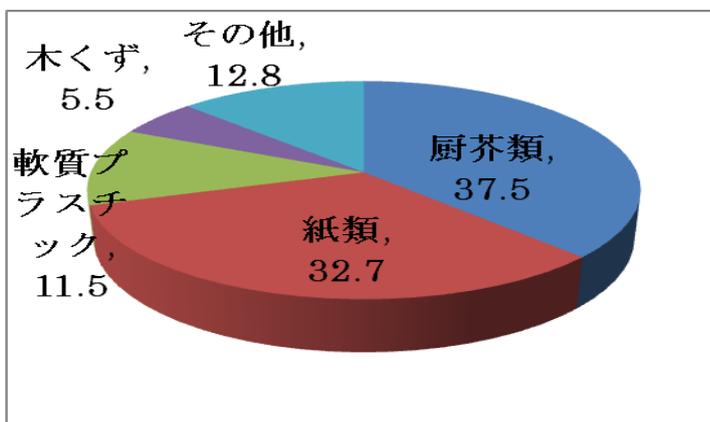
(2)浦安市民1人・1日当たりのごみ排出量の推移



平成16年度の1人・1日当たりのごみ排出量の比較

	全国	千葉県	浦安市
ごみ排出量 [g/人・日]	731	728	752
資源化率 (%)	17.6	24.2	20.0

(3)千葉市が実施した可燃ごみの組成測定結果 [引用資料④]

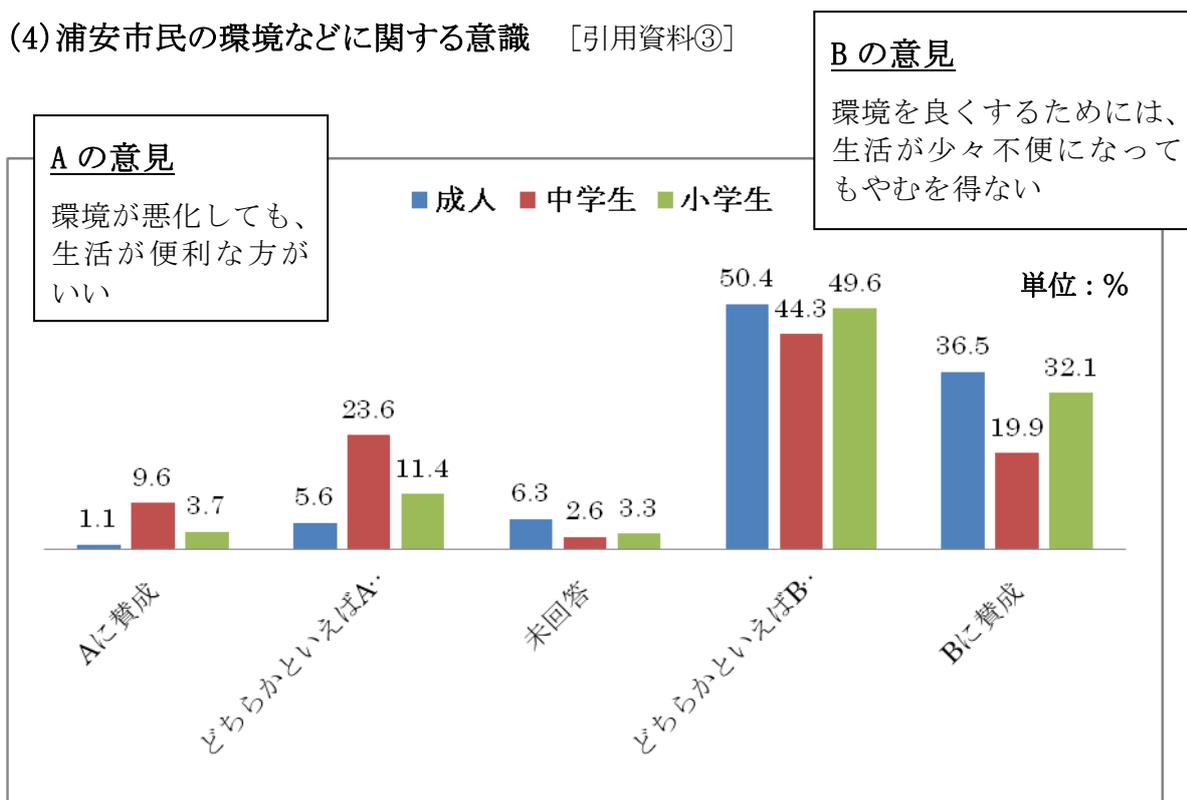


千葉市の基本計画

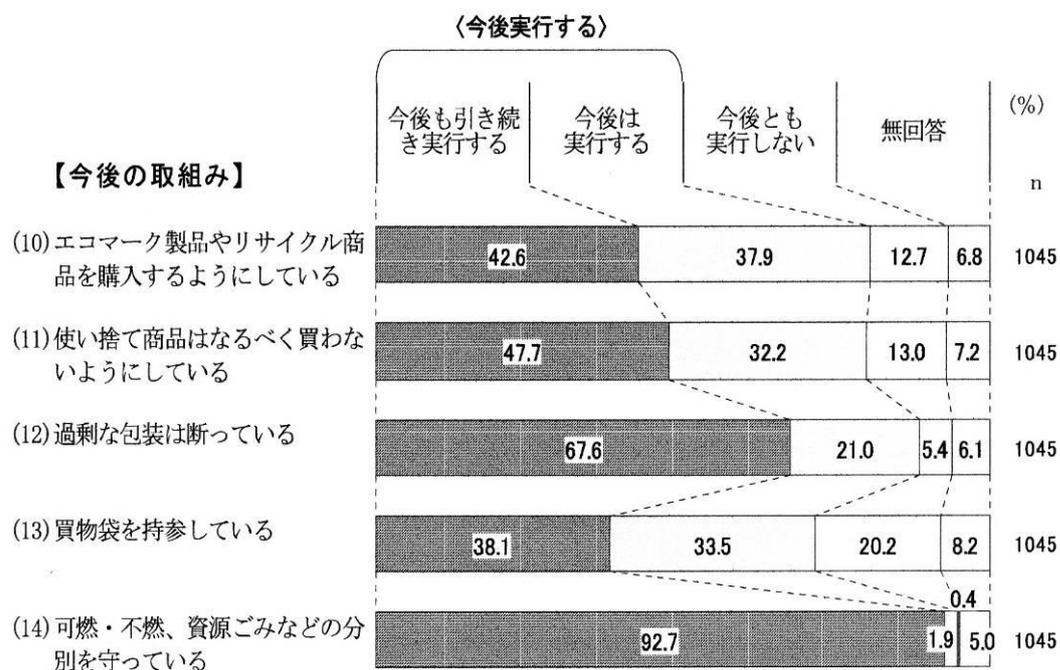
千葉市では、焼却ごみ 1/3 削減(平成 28 年度目標)に取り組んでいる。本資料は、千葉市ごみ組成測定・分析資料より引用。

- ・左記ごみの 25%が分別すればリサイクル可能。
- ・千葉市では、さらに廃プラ、生ゴミもリサイクルを計画している。

(4) 浦安市民の環境などに関する意識 [引用資料③]



ごみの減量化・資源化に対する取り組み (抜粋)



- ・ 浦安市民の1人当たり排出するごみは減少傾向にある。
- ・ 市民のごみの減量化、資源化に対する意識は、小学生を含め非常に高い。

今後に期待します

